

新婚世帯への家賃補助制度について

南あわじ市では若者の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を図ることを目的に、新婚世帯へ月額上限1万円（最長3年）の家賃補助を実施しています。

- 1 婚姻届出日より4年以内の申請であること。
- 2 夫婦の合計年齢が申請時点で満80歳未満であること。
- 3 婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内の民間賃貸住宅と賃貸契約を結んでいること。
- 4 当該住宅が申請者の1親等の親族（両親）の所有でないこと。
- 5 当該の住所で住民票に記載されていること。（新婚世帯及び同居者）
- 6 市税を滞納していないこと。（新婚世帯及び同居者）
- 7 家賃（共益費・駐車場使用料等を除く）が月3万円以上であること。
- 8 家賃を滞納していないこと（後日請求書提出時に確認）
- 9 新婚世帯の前年の年間総収入が600万円以下または総所得金額が426万円以下であること。
- 10 所得のある者が2人以上いるときは、主たる収入者の収入（所得）に他の収入者の収入（所得）の2分の1を加えた額を総収入（所得）金額とみなす
- 11 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

補助金交付期間

交付期間は、認定の日の属する月から補助金交付事由が消滅した日の属する月の前月までとし、最長36か月間とする。ただし、婚姻届出日の属する月から数えて48か月を超える分については交付しない。

ふるさと創生課
☎43・52015



国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内!

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の人一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等学校専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得のめやす＞
118万円+（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている人で、平成28年度も引き続き在学予定の人へは、4月始めにハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）なお、平成28年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付しますので、お手数ですが、明石年金事務所にご連絡ください。

☎明石年金事務所 ☎078-912-4980

年金相談 日時 6月3日（金）午前11時～午後3時
場所 市役所第2別館2階 第5会議室
※要予約（先着24人）
☎市民課 ☎43-5212

さんさんネット ☎43-2345

5月番組の見どころ

- さんさんニュース ※月曜日から金曜日 午後7時30分更新
- ◆5月2日（月）～ 福良うずしお朝市 サワラ祭り
 - ◆5月5日（木）～ あわじ国民まつり「淡路だんじり祭」
 - ◆5月9日（月）～ 国内最高齢コアラ「みなみ」長寿祝いセレモニー
 - ◆5月17日（火）～ 南あわじ市健康大学講座 開校式
 - ◆5月19日（木）～ 西淡中学校トライやる・ウィーク
 - ◆5月20日（金）～ 南淡・沼島中学校トライやる・ウィーク
 - ◆5月26日（木）～ 倭文小中学校合同体育祭

撮っておき☆ ※毎週月曜日 午後8時更新

- ◆5月2日（月）～ 南あわじ市ゆめらんフェスティバル 「谷本賢一郎 ファミリーコンサート」
- ◆5月9日（月）～ 16日（月） 第12回 南あわじ子ども伝統芸能発表会①（全2回）
- ◆5月16日（月）～ 23日（月） 第12回 南あわじ子ども伝統芸能発表会②（全2回）

※放送内容は変更する場合があります。ご了承ください

◆さんさんネットでは地域のイベントや祭礼、学校行事など取材情報を募集中です！お気軽にご連絡ください！

戸別受信機の設置が始まります！ デジタル防災行政無線整備事業

戸別受信機の設置申込を頂いたご家庭へ、宅内工事業者が今月中旬から来月2月にかけて、順次戸別受信機を設置いたします。訪問前には日程調整のため、宅内工事業者から連絡いたします。

戸別受信機は、災害情報や市役所・公民館からのお知らせなどを電波で受信し、聞くことができる機器です。基本的に宅内工事業者が工事費を請求することはありませんが、宅内工事業者は、宅内



☎43・5360
☎43・5206

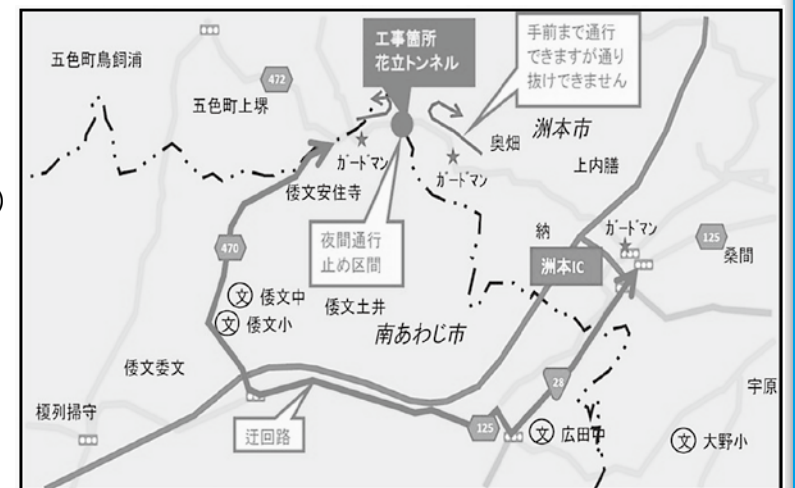
生活困窮者の相談事業

- ◆対象者 市内在住で経済的な問題などで生活に困難の人生生活保護を受けている人は除きます
 - ① 自立相談支援事業 専門の相談員が寄り添って一緒に考え、具体的なプラン作成や自立に向けた支援を行います。
 - ② 住居確保給付金 65歳未満で、離職などで、住居を失った人、または失う恐れの高い人に就職に向けた活動等を条件として一定期間、家賃相当額を支給します。
- ☎南あわじ市社会福祉協議会 ☎44・3007

県道472号鳥飼浦洲本線「花立トンネル補修工事」に伴う夜間通行止めのお知らせ

◆花立トンネル補修工事について 兵庫県では花立トンネルの長寿命化のため、ひび割れや空洞の補修工事を行います。工事実施にあたり、夜間通行止めが必要なため、何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆夜間通行止めについて
 - ▶規制区間：花立トンネル内 延長52m
 - ▶規制期間：平成28年6月1日（水）から平成28年7月25日（月）まで（土日祝日含む）
 - ▶規制時間：午後8時～午前6時（夜間工事）
 - ▶規制内容：全面通行止め（歩行者・自転車含む）



- ◆問い合わせ先
 - ▶施工業者 堀口建設 ☎42-3150
 - ▶発注者 兵庫県洲本土木事務所道路第2課 ☎26-3240

しろあり・害虫駆除の専門店 Alice
ホームドクターアリス
しろあり・ハチ ヤマトシロアリ・イエシロアリ いや～な虫の駆除と予防
南あわじ市北阿万筒井76-1
☎55-0800
地元の業者にお任せを！気軽に連絡ください。相談受付中
調査・見積無料！

【貸土地】お気軽にお問い合わせください！
南あわじ市阿那賀西路字笹原16番6（約340坪）
http://img.gg/DIEgT9y
→詳細な写真を掲載
☎ウィンテック株式会社 ☎06-6538-1217(代)
担当：伊藤 ☎090-7757-8326